

介護福祉士・社会福祉士の資格を取得し、
介護・福祉の職場を目指す方の学費をサポートします！！

福島県介護福祉士 修学資金等貸付制度

この制度は、介護・福祉の職場で働く人材の育成・確保を目的として実施している修学資金の貸付事業です。貸付条件を満たせば、貸付金の返還免除の優遇を受けることができます。

貸付内容

- ①学費等について、修学期間中 **月額5万円以内**
- ②さらに必要に応じて、 **入学準備金20万円以内**
就職準備金20万円以内
- ③修学期間中及び福祉施設等に **全額無利子**
就労中の貸付利息は、

- ① 貸付金は、福島県内で定められた期間
介護・福祉職として働けば全額免除(※)

※免除には一定の要件があります。

- ② 貸付金は、貸付条件を守らない場合
一括返還となります。

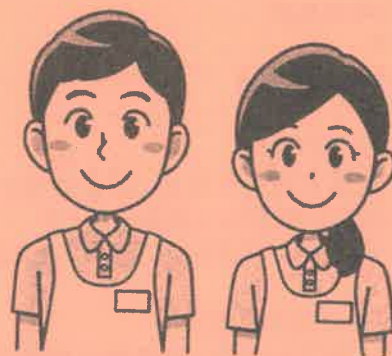
【問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援室
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 TEL:024-523-1256

ホームページ

福島県社会福祉協議会 <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

1「県民の皆様」の「1-2-C 介護福祉士修学資金貸付の案内(1)」



詳細は裏面をご覧ください⇒